

令和6年度 学校経営計画

1 学校教育目標

一人一人の個性や能力の伸長及び病状の改善を図り、社会に適応し自立できる豊かで健全な心身を養う。

(目指す幼児児童生徒像)

- ・障害を乗り越え、生涯にわたって力強く生きようとする人
- ・周囲の人々と適切に関わりながら、社会参加しようとする意欲のある人
- ・自己選択・自己決定ができる人
- ・郷土の自然や文化に親しみ、豊かな人生を送ろうとする人

(教育方針)

ア 自ら学ぼうとする学習態度を育成し、基礎的な学力の伸長及び知識・技能の定着・向上に向けた指導・支援を行う。

イ 社会参加の意欲と自主・自立の精神の育成に努める。

ウ 基礎的な体力の向上を図り、健康で安全な生活を営むための生活態度の育成に努める。

エ 様々な体験活動を通して、協調性と創造的活力を養い、豊かな人間性の育成に努める。

オ 地域社会との連携を密にし、共生社会の実現に向けた教育の推進に努める。

2 学校の特徴

本校は、県内唯一の視覚障害教育を行う学校として、幼稚部、小学部、中学部、高等部普通科と、あん摩マッサージ指圧師の国家資格取得を目指す高等部保健医療科、専攻科保健医療科、さらに、はり師・きゅう師の資格取得も目指す専攻科理療科を設置している。

高等部普通科は視覚障害と併せて病弱も対象としており、視覚障害と病弱の二つを教育の対象としている全国唯一の学校である。幼児児童生徒の自立と社会参加、共生・共育の理念の具現化を目指して、学部間・家庭・関係機関等との連携を図りながら、個々の教育的ニーズに応じた指導を推進している。

また、視覚障害教育と病弱教育のセンター的役割を担っており、視覚障害教育については視覚障害教育支援センターを開設し、県内全域の幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校等への支援を行っている。通級による指導、早期教育相談、中途障害者の相談、福祉機関・各種ボランティア団体等との連携にも積極的に取り組み、視覚障害教育の充実を目指している。病弱教育については、中学校や適応指導教室、医療機関等と連携を図り、理解啓発に努めている。

3 学校の現状と課題

(1) 現状

- ・小学部では、在籍児童数の減少等で、人と関わり合いながら協働して学び合う経験が少なく、考えや意見を伝え合う活動が不足しがちで、話し合いの場面では受け身的な姿がみられる。
- ・多様化する進路希望に対応した、早期からの個に応じた進路指導を求める声が上がっている。また、近年増加している福祉就労についての情報が関係職員以外には十分に浸透していない面がある。

(2) 課題

- ・学部集会等、校内における集団学習の在り方を工夫し、主体的に学習に取り組む態度を育てていく必要がある。
- ・校内の進路指導計画を確立し教職員間で共有したり、卒業後の進路先として想定される事業所等に関して教職員や保護者に情報提供したりすることが必要である。

4 学校教育計画

項 目		目 標 ・ 方 針 及 び 計 画	
学 習 活 動	幼稚園	目標	・ 基本的な生活習慣を身に付け、人や環境へ働き掛ける力を育む。
		計画	・ 個別の教育支援計画と個別の指導計画を活用し、一人一人の障害の状態や教育的ニーズについて、学校と家庭で共通理解を図って一貫した支援を行い、幼児の活動への意欲の向上を図る。 ・ 視覚障害幼児の発達段階や障害の状態に合わせた教材教具を工夫し授業で活用することで、保有する感覚を活用したり、身近な事物の概念を獲得したりして、基本的な生活習慣を身に付けられるようにする。 ・ 楽しい、分かったという体験や見通しをもった活動ができるような環境づくりを心掛け、幼児が満足感や成就感を十分に味わい、自己肯定感を高め、人や環境に働き掛ける力を育む。
	小学部 重点1	目標	・ 各教科の基礎学力や基本的な生活習慣を身に付け、自ら人や環境に働き掛ける力を高める。
		計画	・ 個別の教育支援計画と個別の指導計画を活用し、一人一人の障害の状態や教育的ニーズについて学校と家庭で共通理解を図って一貫した支援を行い、児童の学習への意欲の向上と定着を図る。 ・ 視覚障害児童の発達段階や障害の状態に合わせた教材教具を工夫し授業で活用することで、保有する感覚の活用及び認知や行動の手掛かりとなる概念を獲得できるように支援し、適切な生活習慣を身に付けたり、基礎学力の向上を図ったりする。 ・ <u>他校との交流及び集団学習を計画的に実施するなど、学習集団や内容の工夫を図り、自ら主体的に人や環境に働き掛ける力を高められるようにする。</u>
	中学部	目標	・ 各教科の基礎学力を身に付け、知識・技術を活用して学ぼうとする力を高める。 ・ 社会参加への意欲と適応能力を育成する。
		計画	・ 個別の指導計画を活用して一人一人に応じた指導を工夫したり、ICT機器等を効果的に活用して学習意欲の向上と基礎学力の定着を図ったりする。 ・ 生徒に合った家庭学習の方法を助言し、学習計画を立てて実践する経験を積み重ねられるように支援することで、主体的に学ぶ意欲を高められるようにする。 ・ 自己選択・決定できる場の設定や生徒が適切な目標を設定できるように支援を行うことで、自主的に活動に取り組む意欲を育成する。
	高等部 普通科	目標	・ 各教科の基礎学力を身に付け、知識・技術を活用して主体的に学ぼうとする力を高める。 ・ 自立と社会参加に向けて、自己理解を深め、主体的に行動できる力を育成する。
		計画	・ 個別の指導計画を活用して一人一人に応じた指導を工夫し、ICT機器等を効果的に活用して学習意欲の向上を図ったり、生徒の実態に応じたプリント・小テストなどの実施により基礎学力の伸長を図ったりして主体的に学ぶ意欲を高められるようにする。 ・ 進路決定に向けて、生徒自身の客観的評価を通して、自己理解を深め、自己肯定感を高められるよう支援する中で、主体的な目標設定を促し自ら行動できる力を育てる。
	高等部 理療科	目標	・ 自立して社会に貢献するために必要な知識・技能・接遇能力の確実な習得と向上を目指し、豊かな人生観・職業観・人間性を培う。
		計画	・ 個別の指導計画やキャリア発達段階表を活用して課題や目標を共有し、電子教科書・ICT機器・視覚補助具の有効な活用、教材教具・支援方法の工夫、年間授業計画の充実・カリキュラムの確実な実施などを通して、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業づくりを進め、生徒が学び続けることができる力を育てる。 ・ 実習における目標を明確に定め、到達度試験の実施などにより段階的に評価を行うことで、学習の基盤となる知識・技術定着のための支援を継続する。それとともに、学校内外での臨床実習の機会を充実させ、臨床能力の獲得と質の高いあん摩マッサージ師、はり師、きゅう師の養成に努める。 ・ 進路選択・決定に向けて、校外臨床実習や就業体験・職場見学における自己評価表による生徒自

				身の客観的評価を活用し、必要に応じて生徒と面談を行い、生徒の思いに寄り添いながら職員間で情報共有に努め、一貫した指導にあたる。
2	学 校	生 徒 指 導	目標	・社会の一員としての規範意識をもち、健全で充実した学校生活を送る能力と態度を身に付ける。
			計画	・「学校いじめ防止基本方針」の年間計画に基づく取組を行うとともに、各学部・科と連携を図りながら幼児児童生徒の理解に努め、安心して学び活動することのできる環境づくりに努める。
	生 活	保 健	目標	・安全で快適な学校生活が送れるよう、環境や体制を整備し、充実を図る。
			計画	・快適で安心な校内環境を保つために、状況の変化に応じた環境整備に努める。 ・防災意識を高めるため、火災や地震を想定した防災避難訓練・引き渡し訓練を行う。
3	進路支援 重点2		目標	・進路指導計画の確立と情報提供の充実
			計画	・令和6年度版「進路指導マニュアル」を作成し、校内教職員に配布するとともに、各学部における進路指導年間計画や就職及び進学に関する手順等について説明する機会を設ける。 ・学校と家庭とが連携しながら幼児児童生徒のキャリア形成につなげられるよう、教職員や保護者を対象に「事業所見学会」を実施する。
4	特別活動		目標	・全校の幼児児童生徒それぞれが、お互いを理解し合い、一人一人が生き生きと主体的に取り組める活動の充実を図る。 ・生徒会活動の活動機会を確保する。
			計画	・各学部・科と執行部会・委員会の顧問が連携を図り、生徒主体の生徒会活動になるよう、活動の見守りや支援を行う。 ・生徒会活動の見直しと工夫を行い、お昼の放送や放送設備等も活用した企画・運営を実施する。
5	そ の 他	教 育 課 程	目標	・幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、具体的な年間指導計画を立てる。 ・年間指導計画から個別の指導計画を作成し、指導と支援の充実を図る。 ・幼児児童生徒の能力の伸長につながる適切な学習評価を推進する。
			計画	・学習指導要領の実施に伴った、各学部・科の教育課程の見直し及び改善と検討を行う。 ・知的代替の教育課程の「各教科等を合わせた指導」で、合わせた各教科等や学習内容等を年間指導計画に取り入れられるよう検討を行う。 ・各教科等の年間指導計画に学習指導要領を踏まえた指導目標を設定し実践するとともに、個別の指導計画に基づいて個々の支援を充実させる。 ・幼児児童生徒の多様な実態に応じた、それぞれの評価方法、評価の規準の検討を行う。
	研 修	目標	・研究主題「将来の社会自立に向けて、自ら学ぼうとする力を育むための教育活動について」のもと、キャリア発達の視点から、幼児児童生徒の実態に応じた指導や支援の在り方及び指導内容・方法の改善等について研究した2年間の成果を、研究集録としてまとめる。 ・教職員の視覚障害教育及び病弱教育に関する専門性の維持・向上を目指して、校内研修の進め方を工夫・改善し、実施する。	
		計画	・5グループ（盲、弱視、病弱グループ、理療科グループ、寄宿舎グループ）に分かれて、各グループで、研究主題及び研究計画を立てて、研究を進める。「キャリア発達段階表」や他県の先行研究を参考にしながら、一人一実践に取り組み、授業改善等の協議や情報交換を行う。 ・全体研修会や障害種別研修会を通して、より専門性が高い講師の先生方から直接、講話や指導を受けることで、自己の専門性を高める。	
	教 育 相 談	目標	・視覚障害幼児児童生徒及び高等部病弱生徒の相談支援の充実を図る。	

5	その他	理解啓発	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・医師との連携や心理的ケアの必要な生徒について、関係機関と連携しながらケース会議を行い、適切な支援を行うように助言する。 ・計画的に特別支援教育コーディネーター会を開催し、各事例についての情報交換を行い、適切に対応できるようにする。 ・県内の弱視幼児児童生徒が在籍する学校等との連携体制を整え、必要な情報提供や適切な支援に努める。
			目標	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害教育及び病弱教育についての理解啓発とセンター的役割の周知を図る。 ・「学校紹介リーフレット」を活用した関係機関への巡回訪問等を実施する。
			計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれEYEフェア」や「弱視（ロービジョン）支援連絡会議」を通して、小中学校等のニーズに対応し、本校への理解啓発を図る。 ・「視覚障害者ケアネットワークとやま」や「富山県スマートサイト」の機能を積極的に活用しながら関係機関との連携を図る。 ・視覚障害教育や病弱教育に関する「学校案内リーフレット」を見直し、1学期中から約10か所以上を目標に関係機関への巡回訪問を計画するとともに、2学期には1学期の訪問先と電話等での情報交換や新たな巡回訪問先を開拓しながら理解啓発活動に取り組む。
		図書運営	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の閲覧及び学習に利用しやすい図書室の環境を整備する。 ・幼児児童生徒の図書への興味や関心を高める。
			計画	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の定期点検や整理・廃棄を行い、蔵書の管理を徹底する。 ・DAISY図書やDVDの視聴コーナー、季節・行事などのテーマに関連した図書コーナーの充実を図る。 ・図書室だよりや掲示板を通して、おすすめの本や新着図書の紹介を行う。 ・学校図書館司書による読み聞かせ等を企画する。
		情報管理	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページの内容の充実により有用性を高め、本校の教育活動について理解啓発を図る。 ・GIGAスクール構想の実現に向けてタブレット端末等ICTの活用を推進する。 ・情報セキュリティ対策を徹底し、情報資産を適切に管理する。
			計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校ホームページ運用計画及び更新計画に基づいて迅速に掲載情報の更新を進める。 ・学校ホームページの学校・学部紹介や進路に関する内容の充実を図る。 ・情報技術支援員の利用を促しタブレット端末やVRゴーグル等ICT機器の活用の幅を広げる。 ・各種規程やネットワーク関連のルールを整理し周知を図る。 ・機密情報へのパスワード設定や暗号化のルールを明確にする。
		寄宿舎生活	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の確立、社会参加に必要な力の育成に努める。 ・視覚障害教育の専門性を高める。
			計画	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画や個別の指導計画を基に学部や保護者と連携を図り、一貫した指導・支援に当たる。 ・個々の目標に応じた支援を進め、主体的な行動を引き出すための環境づくりに努める。 ・学期ごとの生活目標の内容を寄宿舎内で確認し、学級担任や保護者との共通理解の基、三者が連携して効果的な教育を進める。 ・方法や形態を工夫した校内研修や外部講師招へいによる研修を行う。

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

令和6年度 富山視覚総合支援学校アクションプラン — 1 —	
重点項目	学習活動
重点課題	児童が見通しをもって主体的に取り組む学部集会の実施
現 状	小学部では、在籍児童の減少や、視覚障害及び併せ有する障害の特性への配慮、コロナ禍における人との関わりの制限から、個別または、少人数グループで学習を行ってきたため、人と関わり合い協働して学び合う経験が少なかった。その結果、自分たちで話し合っって物事を決める場面では、どのように話し合ったらよいか分からず、教師や発言する友達の意見を聞いて、受け身的に学習に参加する姿がしばしば見られた。そこで、児童が活動の流れに見通しをもち、友達と協働しながら主体的に学習に取り組むことができるようになるための学習の工夫と経験が必要であると考え。
達成目標	①話し合い活動を取り入れ、児童が主体的に計画、進行する学部集会の実施 年3回以上 ②実態や役割に応じたがんばり表の、個々の児童の目標達成率 7割以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・大まかな流れを一定にした学部集会を学期ごとに実施し、それぞれが役割を分担して計画や準備、進行などを行えるようにする。さらに、他の教科や交流及び共同学習など学習活動の様々な場면을捉え、友達と役割を分担し合ったり、話し合い活動を取り入れたりする機会を設定することで、見通しや責任をもって活動に取り組んだり、自分の気持ちや考えを、適切に伝えたりすることができるようにする。 ・本時の目標を教師と一緒に考えてがんばり表に記入することで、自ら目標達成に向けて、主体的に学習に取り組もうとする意欲を高める。 ・活動の事後には、がんばり表を基に振り返って達成度を確認し、周囲の人に伝える学習を行うことで、人と関わる楽しさや次回への期待を高め、主体的に取り組むことができるようにする。

令和6年度 富山視覚総合支援学校アクションプラン — 2 —	
重点項目	進路支援
重点課題	進路指導計画の確立と情報提供の充実
現 状	本校では、多様化する進路希望に対応して、早期からの個に応じた進路指導を求める声が上がっている。また、近年、福祉就労が多くなっており、事業所の実態や就労までの手続き等の流れについて、一部の教職員以外には情報が十分に浸透していない面もある。このような現状を踏まえ、本校の進路指導計画を確立し教職員間で共有し、卒業後の進路先として想定される事業所等に関して教職員や保護者に情報提供することが必要だと思われる。
達成目標	①「進路指導マニュアル」を作成し、教職員に説明する機会を2回設ける。 ②教職員及び保護者を対象とする「事業所見学会」を各1回以上実施する。
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度版「進路指導マニュアル」を作成し、校内教職員に配布するとともに、各学部における進路指導年間計画や就職及び進学に関する手順等について説明する機会を設ける。 ・学校と家庭とが連携しながらキャリア形成につなげられるよう、教職員や保護者を対象に「事業所見学会」を実施する。

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）